

当院は関東信越厚生局に以下の届出を行っております。

## 入院時食事療養費(I)・入院時生活療養(I)

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。また、当院では月に1回、季節を楽しんでいただけるよう行事食の提供を行っております。特別料金の支払い(1食+300円)に同意をいただいた患者様に対して提供いたします。日程・メニューは毎月の行事食のお知らせと週間献立表をご参照ください。

## 栄養サポートチーム加算 (医療療養病棟)

栄養管理に係る特定の研修を受けた医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・臨床検査技師等で構成されたチームが、専門知識を活かし患者様の療養を栄養の面からサポートします。栄養障害の改善、静脈栄養から経腸栄養・経腸栄養から経口摂取への移行、生活の質の向上、疾患の治癒促進及び合併症予防等を目的として、介入が必要と思われる患者様ごとに栄養管理計画を策定し、定期的な評価と計画の見直しを行っております。